

令和4年度原子力規制委員会臨時会議

第13回会議議事要旨

令和4年5月25日（水）

原子力規制委員会

令和4年度 原子力規制委員会臨時会議 第13回会議

令和4年5月25日

16:00～17:10

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加
検査の状況

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、
黒川総務課長、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追
加検査チーム）他

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関するものであって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること及び会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査（フェーズⅡ）において実施する東京電力の核物質防護に携わる関係者の行動観察の実施方法及び東京電力の改善措置計画の対応状況等を報告した。

原子力規制委員会は、審議の結果、行動観察の実施方法について了承するとともに、改善措置計画の実施状況の確認を含む追加検査を継続し、検査の状況を定期的に報告するよう指示した。

文責： 東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム